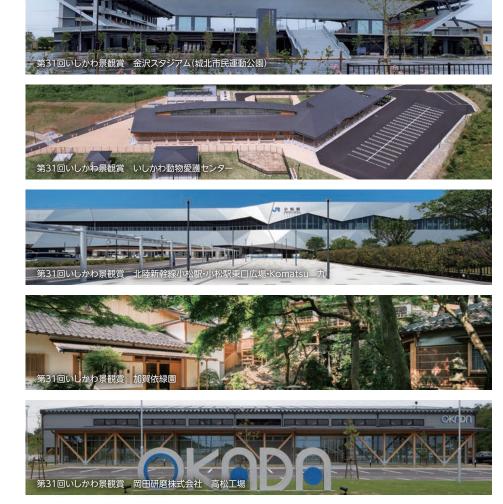


心に残る石川の景観を



■主催/石川県

■後援/石川県市長会、石川県町長会、(一社)石川県建築士会、(一社)石川県建築士事務所協会、(一社)石川県建設業協会、(一社)石川県測量設計業協会、石川県屋外広告業協同組合、(一社)石川県造園緑化建設協会、(公社)石川県観光連盟(順不同)

^第いしかわ ³²景観大賞

目的

いしかわ景観総合条例に基づき、良好な景観の形成に貢献している団体又は個人を顕彰し、景観の形成に対する県民の関心や意識の喚起及び高揚を図ること

応募対象

県内において、良好な景観(次の動から⑥に掲げる景観)の 形成に顕著な功績のあった、次の方が対象です。

- ●景観の形成に寄与した建築物等で概ね5年以内に新築、移転、 外観変更等をしたものの所有者(事業者)、設計者及び施工者
- ●景観の形成のために積極的な活動を行った団体(NPO法人、公益法人や協議会、商店街などの任意団体)又は個人

応募要件

- 1. 自薦、他薦は問わない。
- 2. 過去の受賞作品は除く。
- 3. 右の景観の種類①~⑥のどれか1つ以上に該当していること。
- 4. 周辺の景観や地域社会への配慮していること (自然、まちなみ、地域活性化、コミュニティなど)

応募方法

●提出物

- 1. 応募用紙(郵送又はメール)
- 2. 周辺の風景を含めた写真(それぞれ2枚程度)
 - ・沂景
 - ・遠景
 - ・その他〈活動の場合は、状況が分かる写真〉
- 3. 活動については、活動内容を簡潔にまとめたもの

●応募先 ・お問い合わせ先

石川県土木部都市計画課 景観形成推進グループ 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

TEL: 076-225-1759

メール: toshikei@pref.ishikawa.lg.jp または各市町景観・まちづくり担当課まで

●応募期間

令和7年 5月19日(月)から 令和7年 7月18日(金)まで



●詳細は、下記ホームページまで

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/toshi/keikan/taisyo.html

表彰

石川県景観審議会での審査を経て、受賞者を決定します。 (受賞者には表彰状と記念品を贈呈)

応募写真等については、まちづくりや景観形成の普及啓発のため、主催者が印刷物・ホームページ等で使用する権利を有するものとします。また、応募写真等は返却しません。

景観の種類

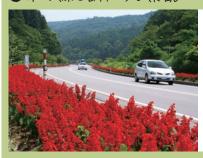
●総合的なまちなみ景観



住宅地、商業地、工業地などの市街地で、建物、 道路等により全体としてまとまりのあるまちなみ 景観

第17回(H22) 新町通り

②水や緑と調和する景観



水や緑などの自然を活かし、周辺との調和を図った建物、公園、道路、歩行者モールなどの建造物等の景観

第19回(H24) サルビアロード

3いろどりと潤いを与える景観



モニュメント、ストリートファニチュア、建物等でデザインや色彩等が、いろどりと潤いを与えている景観

第24回 (H29) コッコレかないわ

●歴史や文化を感じる景観



歴史や文化など地域の特徴を反映した景観又は伝統に工夫を凝らし、現在に活かした新しい地域景観

第26回(R1) 輪島KABULET

5個性的で楽しい景観



建物のライトアップ、 ショーウィンドウ、開放 ギャラリー等で、人々を 楽しませる景観

第19回(H24) 白峰地区の地域づくり

64の他

本賞の趣旨に適合し、地域の景観形成に貢献しているもの